

## 【委託型】

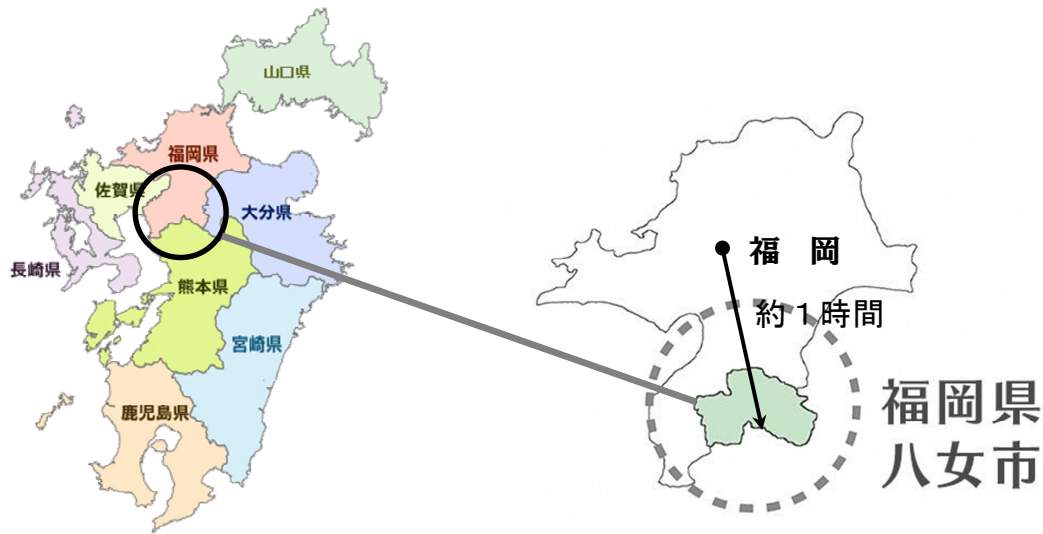
# 八女市地域おこし協力隊募集要項

## 【募集内容】

～ローカルベンチャー事業～

八 女 市

## 1 八女市ってどんなところ？



八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から車で約1時間の距離にあり、豊かな自然と市街地が調和する暮らしやすいまちです。市街地の一部には、かつての繁栄をしのばせる白壁の町並みが残し、そこでは多くの伝統工芸産業が息づいています。

温暖多雨な気候で、豊かな大地には高級茶で有名な八女茶をはじめとして、米、麦、ブドウやイチゴ、みかん、キウイフルーツなどの農産物が実ります。また、市面積の7割は山林が占めており、清らかな空気と美しい水を育んでいます。著名な画家や作家を輩出しているように文化活動も盛んな土地柄で、岩戸山古墳をはじめとして南北朝時代に関連する史跡なども多く残ります。

## 2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を活用し、現在活動中の隊員も含め、これまでに40名以上の隊員が様々な活動をしてきました。

当市では、着任した隊員の定住・定着をサポートするため、起業する際の補助金制度（上限100万円）を設け、定住に向けた助成も行っており、当市の地域おこし協力隊は、任期終了後の定住率が70%以上と、福岡県内でも高い定住率を誇っています。

また、月に1度、全隊員が集まる定例会議を開催し、活動報告や活動に対する悩みなどの意見交換を行い、隊員同士の連携やコミュニケーションを図っています。また、市民向けに週に1回コミュニティFM放送にて活動の報告を行っています。

### 3 募集（活動）内容

八女市では、美しい自然環境やそこから生まれるお茶やフルーツ、木材などの豊かな農林産物、国内屈指の多様な伝統工芸など多くの地域資源がある一方で、人口減少・少子高齢化の影響で農林業の担い手不足、伝統工芸の需要縮小など難しい地域課題に直面しています。

そこで、令和7年度からローカルベンチャー事業を立ち上げ、これら八女固有の「地域資源」や「地域課題」と、新規ビジネスに挑戦する「個人の思い」をマッチングさせることにはどうしたらよいか、ひいては、起業や新しいチャレンジをする人が八女市に関わったときに「ワクワクする可能性が見えている」状態をつくるためにはどうすればよいかを考えてきました。

令和8年度からはその具体的な実装として、インキュベーション機能と起業家育成プログラムにより市内外から起業家やアーティストが集うコミュニティの形成を目指すことにしています。

市街地と中山間地の中継点となる川崎地区にある旧川崎小学校校舎を舞台として、オープニングスタッフとして施設の維持管理に携わりながら八女のキーパーソンや資源のデータベース化を進め、起業家とのコーディネートを担う人材を募集します。

#### ◎勤務地における活動内容

※本要項に記載しているミッションは掲載時点での予定であり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や配属部署に変更が生じる場合があります。

#### 1. インキュベーション拠点の立ち上げ及び運営の支援

旧川崎小学校跡地の利活用拠点を舞台に、起業家が集うインキュベーション機能の実装を予定していますので、その支援をしていただきます。具体的には、DIYによる什器制作等の空間整備、シェアオフィス入居者への伴走支援、施設の日常的な維持管理、および地域住民との交流促進業務に従事していただきます。

#### 2. 起業家育成プログラムの運営事務局業務

新規実施を予定している起業家育成プログラム（八女ローカルベンチャースクール（仮称））の事務局として、プログラムの企画運営、受講生の事業化の支援・八女の特産品や資源等と受講生のアイデアを繋ぐコーディネートを行います。

### 3. 戦略的広報および関係人口の創出

SNSやWEBメディアを活用し、当地区での挑戦のプロセスを発信します。情報発信を通じて市内外のクリエイティブ人材を呼び込み、地域資源を核とした新たなプロジェクトの創出を支援します。

#### 【協力隊任期終了後に想定されるビジョン】

- ・旧川崎小学校の施設における経験を基にしたエリア・プロデューサー
- ・地方での起業支援ノウハウを活かし、自身の事業開発

#### ◎勤務地において望む人材

- 企画立案し準備実行する能力のある人
- 地域のリソースを整理する編集能力
- スピード感の異なる地域住民と起業を志す人の間に立ち、共通言語を作るコミュニケーション能力
- DIYや空間づくりをプロダクト開発の一環として楽しめる遊び心
- スマートフォンの知識や情報発信スキル（SNSの活用等）を有する人
- 心身ともに健康で明るく、誠実に勤務できる人
- 普通自動車を運転できる人

#### ◎募集人員 1名

#### ◎契約内容 業務委託契約（個人請負契約）

※市との雇用契約はありません。隊員としての活動の支障がなければ副業も可能です。

#### ◎着任予定 委託契約締結日の属する月の翌月1日

※合格決定から契約締結まで数週間程の期間を要します。

※移住準備などで期間が必要な場合は個別にご相談ください。ただし、市が想定する着任予定日を大幅に超過する場合は、合格が取消になる可能性があります。

## 4 応募要件

### (1) 居住地要件

条件不利地域を除く都市地域等から八女市内へ生活の拠点を移し、住民票を八女市へ異動できる方 ※要件について不明な場合は、総務省ウェブサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/cgyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02gyousei08_03000066.html)) をご覧いただくか、八女市企画政策課までお問い合わせください。

### ※1. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美郡島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 年齢・性別は問いません。

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許（A T限定可）を所持し、実際に運転できる方

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市において定住する強い意欲のある方

(6) 活動内容について積極的な企画・提案ができる方

(7) 訪問活動や人とのコミュニケーションが得意で、住民やお店と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動出来る方

(8) 市内外に向け地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種 SNS やコミュニティ FM、市広報への出演が可能な方。

(9) 一般的なパソコン操作のほか、インターネット環境を活動に利用できる方

(10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない方

(11) 八女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止、国、県又は他の地方公共団体からの指名停止の措置を、応募申込の日から契約締結の日までの間に受けていない方

(12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

(13) 応募時点で税等の滞納がない方

- (14) 八女市地域おこし協力隊設置要綱及び八女市委託型地域おこし協力隊活動補助金交付要綱を遵守できる方

## 5 契約内容等

### 1. 勤務日数及び勤務時間

月におおむね140時間程度(年1680時間程度)の活動を想定しています。雇用契約ではありませんので、原則的には日常的な市役所への出勤の必要はありません。主な活動拠点はインキュベーション拠点となります。ただし、事業主体の企画政策課と随時打合せを行っていただきます。また、月に1回程度のコミュニティFM放送への出演、毎月開催される協力隊会議への出席が必要です。なお、委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書の提出も必要となります。退任時には隊員活動報告会での発表も必要となります。

### 2. 契約形態及び期間等

- (1) 八女市地域おこし協力隊として八女市長が委託します。(市との雇用契約はありません。)
- (2) 契約期間は着任日から令和9年3月31日までです。2年目以降年度単位での再契約の可能性があります(最長で3年間)。

### 3. 委託料など

- (1) 本業務の実施に係る委託料(活動にかかる経費)は、予算の範囲内で月額330,000円以内(うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)を超えない範囲の額を支払います。

※活動日誌および活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料が満額支払われない可能性があります。

※活動日数や活動時間は、協議の上決定します。活動内容や時期などにより変動する場合があります。

### 4. 待遇等

- (1) 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 隊員は自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険、個人賠償責任保険また、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に隊員個人

で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出してください。

また、傷病等により活動が出来なくなった場合は、委託費の支払いができない又は委託契約が終了する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお願いします。

- (3) 住居は、八女市内にある住宅に居住していただきます。(賃貸契約等については隊員で行っていただきます。)
- (4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費、住居契約・退去に掛かる費用は隊員負担です。
- (5) 協力隊活動に従事するために必要な車両及びパソコン、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身で準備ください。

## 5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費は、活動予算の範囲内(年額上限150万円まで)で補助します。住居費については、上限59,000円を超える部分は自己負担となります。

※活動費は掛かった費用を実績に応じてお支払いします。

## 6. 契約の締結について

合格者に対し、市の契約規則に従い契約事務を進めます。

合格者と契約手続きが整わない等の理由で合格を取り消す可能性があります。

# 6 応募手続き

## 1. 申込受付期間

### 随時受付

※合格者が決定次第募集を打ち切ります。

※既に応募用紙を提出済みであっても、先行して合格者が決定した場合は、その時点で不合格とする場合があります。

## 2. 提出書類

- (1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙(別記様式)

写真添付、必ずキャリアメール(docomo、au、softbank)以外のメールアドレス(フリーメール可、Gmail、icloudメール推奨)を記入

- (2) 現住所の確認が出来る書類(下記の全て)

・住民票の写し(応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可)

- ・運転免許証の写し
- ・現在お住まいの市区町村の税務関係部署から発行される「税金等の滞納のない証明書」

(応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可)

※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募要件の確認及び選考のためのみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

### 3. 提出方法

郵送又は電子メールで受け付けます。

電子メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化（PDF、Word、Excel等）して送信してください。

到着確認のため、送信された際は、電話にてその旨ご連絡をお願いします。

なお、提出した書類は返却しません。

郵送の場合、郵便事故等で市に郵便物が到達しなかった際の責任は負いません。

#### 【提出先】

八女市企画部企画政策課企画政策係（R8.4.1以降は経営戦略係）

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地

TEL: 0943-24-9009

E-mail: kikakuseisakukakari@city.yame.lg.jp

※募集に係る質問方法については、「5. その他」をご覧ください

### 4. 選考

#### (1) 第1次選考

申込受付期間中に受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

#### (2) 第2次選考前面談

平日の9時から17時の間で実施します。

会場：八女市内又はオンライン面談

第1次選考合格者を対象に、第2次選考試験前の意見交換を実施します。

実際の業務に関するご説明や質疑応答、また、応募者の不安解消などを目的とするものです。会場は対象者と調整のうえ決定します。

#### (3) 第2次選考

面接試験：平日9時から17時の間

## 会場：八女市役所会議室又はオンライン会議

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。  
（遠方に住まれている等の理由で、ご希望される場合はオンライン面接も可能です。）

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、基本的に応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県を除く。）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円程度）

(4) 選考結果は、文書で通知します。

(5) 選考結果については、いかなる理由であっても異議を認めません。また、選考過程や採点結果に関する開示も行わないことご了承ください。

### 5. その他

(1) 募集に関する質問は、オンラインフォームまたは質問票をEメールに添付する形で行ってください。その他の方法での質問は受け付けませんので留意してください。



オンラインフォームURL：

<https://logofom.jp/form/tiPS/1504944>

※オンラインフォームをご利用される方は、スマートフォン等で上記の二次元コードを読み取るか、ブラウザに上記のURLを直接入力してください。送信完了後に「送信完了メール」が届きます。

**【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】**

(2) Eメールに質問票を添付し質問される場合は「質問内容」のほか、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。

(3) 応募者が、本募集の応募要件を満たすか確認するため、現在お住まいの市区町村や関係機関に調査を行うことがあります。

(4) 応募の際は、募集要項をよく読み、内容に同意したうえでご応募ください。募集用紙が提出された時点で、応募者は本募集要項に記載の内容に同意したものとみなします。

## ○アクセス方法（八女市役所）

### 福岡市内より

#### 【高速バスの場合】

- 福岡空港→（西鉄高速バス）大牟田・荒尾行 or（九州産交バス）熊本行（ひのくに号）→八女インター→八女インター前（堀川バス）→八女学院前下車

#### 【電車の場合】

- （JR鹿児島本線）博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車
- （西鉄）福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車

#### 【車でお越しの場合】

- 八女インターチェンジより大分方面へ 約10分
- 広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分

